

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670200033	
法人名	社会福祉法人 緑樹会	
事業所名	グループホーム 安樹	
所在地	徳島県鳴門市大麻町松字東山田57-10	
自己評価作成日	令和4年9月	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会	
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階	
訪問調査日	令和4年10月25日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は自然に囲まれ、季節に応じた風景を楽しむことが出来る環境にある。「地域社会に開かれた信頼され愛される施設を目指す」という法人理念の下、盆踊りなど季節に応じた行事を行い、ホームページや運営推進会議等で報告を行っている。運営推進会議でも民生委員の他、多方面の方々に参加していただき地域の実情・要望等把握できるよう心掛けている。食事作りに関しては利用者様と職員が協力して行い、毎週土曜日には手作りの焼き立て食パンを朝食時に提供している。また事業所として「一日一笑」という理念を掲げ、利用者様だけでなく職員も含め全員が笑顔で過ごせるアットホームな雰囲気づくりを心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、近隣に神社や観光施設がある自然豊かな場所に位置している。同一法人の運営する他サービス施設や事業所が併設し、緊急時や医療、防災等連携体制を築き、利用者や家族等の安心につなげている。法人理念と事業所理念を大切にし、利用者一人ひとりの笑顔を絶やさない温かい空間づくりを心がけ、支援を実践している。地域の自治会に加入し、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域の清掃に参加するなど、地域との交流を継続している。食事は、職員が利用者の嗜好や食事形態を把握し、献立作成から調理、おやつづくりまで行っている。毎週、パンの日を設け、パンを手づくりしたり、余ったパンの耳を揚げておやつにしたりして、食事を楽しむことができるよう工夫している。利用者に人気のにぎり寿司をテイクアウトするなど、外食に変わる取り組みも行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と別に、事業所理念として「利用者様に自由な時間を提供する」「良質な環境を整える」「一日一笑、毎日笑顔の絶えない時間を提供する」を掲げ毎日唱和し、職員全体で実践している。	事業所は、独自の理念を掲げている。理念は事務室に掲示し、朝礼時に唱和することで、職員間での共有化を図っている。職員は、理念を意識したケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設サービスの方々お互いに行き来したり、地域の飲食店に弁当やお菓子を定期的に注文し、地域との関わりを持つ機会を設けている。	事業所は、地域の自治会に加入している。感染症(コロナ等)の流行下においても、職員が地域の清掃活動に参加したり、散歩の際に近隣住民とあいさつを交わしたりして、交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設事業所と協力し、地元老人会等を対象に施設見学会や相談を行い、認知症の理解や日常の取り組みなど説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では利用者、家族また民生委員の他、多方面の方々に参加していただき現状報告や研修、要望・相談、地域の実情等をお伺いし、事業所の取り組みに活かしている。コロナ禍で開催が出来ない場合は資料配布を行っている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、主に書面で開催している。各委員へ事業所の活動・行事報告等の資料を届け、意見等を得ている。出された意見は、議事録で回覧したり、話しあったりして、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、月報等により現状報告を行うとともに、月2回、市の介護相談員をオンラインで受け入れをし、年2回、市職員を交え介護相談員の報告会の開催。また運営推進会議へも参加していただいている。	管理者は、毎月、市担当窓口を訪問し、事業所の実績等を報告し、顔の見える関係づくりを行っている。事業所は、月2回、市と連携し、オンライン形式で利用者と介護相談員が直接話す機会を設けるなど、相互の協力関係づくりに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での研修会や事業所内での委員会活動を通して身体拘束についての知識や理解を深めている。現在、身体拘束を行っている利用者はいない。	事業所では、3か月に1回、身体拘束廃止委員会を開催している。法人内のケア研修会にも参加し、拘束にあたる行為や弊害について理解を深めている。日中は玄関を開錠し、見守りによって、利用者の自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での研修会を開催し知識の習得を行うとともに虐待防止の徹底及び意識の統一を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で研修会を開催し、権利擁護に関する制度について学習し、全職員が制度の内容を把握できるように努め、人権を尊重したサービス提供ができるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に基づき十分な説明を行うとともに疑問点等の確認を行い、ご理解頂き、同意し契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に要望等が話せる雰囲気作りをし、家族等の来訪時には職員からお声掛けさせて頂いている。また意見箱の設置や受付窓口責任者や第三者委員等を明示し、受付体制を整備している。意見に対しても迅速に対応するよう努める。	職員は、日ごろの利用者とのかかわりのなかで、意見や要望を聞き、職員間で共有している。家族等からは、面会時に意見等を聞く機会を設けている。月1回、利用者の写真とメッセージカードを送付し、意見を引き出すことができるよう工夫している。また、事業所内に意見箱を設置するなど、広く意見を聞く体制を整備している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員面接やワーカー会、定期的なラウンドを行い、意見や要望を聞く機会を設け運営に反映させている。	管理者は、日ごろから職員の意見や提案等を聞いている。毎日の朝礼や月1回のワーカー会議など、意見を聞く機会を設けている。年2回、個別に意見を聞く機会がある。出された意見は、検討し、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己点検シートにて自己目標の設定、考課表により目標達成度等の自己・他己評価。職員面接により就業状況、職場環境等の聞き取りを行い、環境整備ややりがいに繋がるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で職員全体を対象とし年間計画を立て実施している。また外部研修等もなるべく多くの職員が参加出来るように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への積極参加や県外事業所への現場実習等を行い、交流を深めネットワーク作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時、ご本人との面談にて、要望・相談事等をお伺いするとともに、定期的にお声掛けをすることで信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や来訪時、ご家族から要望・相談事等がないかお伺いするとともに、定期的にお声掛けや現況報告することで信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった場合には現状把握に努め状態を見極める。また他サービス担当者とも相談しながら「その時その人に必要」なサービスに繋げられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に合わせ、調理や洗濯等出来ることはして頂き、出来ない所はお手伝いさせて頂き共に協力しながら生活する関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に現況報告を行い、家族に相談を持ち掛けることで一緒に考えて、その都度対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活歴を把握し、面会は柔軟に対応している。時には家族のご協力も頂きながら継続した生活が送れるように支援している。	事業所では、感染症対策を講じつつ、利用者が友人や知人と面会したり、馴染みの理・美容院へ行ったりすることを支援している。家族の協力を得て、一人ひとり希望に応じたドライブに出かけることもある。電話のやり取り等を支援し、馴染みの人や場との関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活や行事参加を通して、利用者同士の関係構築に努めるとともに、常に利用者同士の関係把握を行い、過ごしやすい環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も状況に応じてお見舞いや、他施設訪問にて現状把握を行い、継続して関わりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、生活歴や希望を本人や家族から聞き取る。また日頃の会話や行動から本人のご意向をくみ取り、その人らしい生活を送れるよう支援している。	職員は、日ごろのケアのなかで、利用者に寄りそい、思いや意向の把握に努めている。意思の表出が困難な利用者には、家族や以前のケアマネジャーに意見や生活歴を聞くなどして、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談にて、本人や家族からライフスタイル等を聞き取り、サービスに反映出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメント表の更新、細かな変化でも必ず情報共有し、職員間で現状把握や統一した支援方法が出来るよう努める。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の現状把握、また本人や家族の希望・要望をふまえ、他職種協同で会議を行い、様々な面から考え、現状に即した計画を立てている。	事業所では、利用者の意向や能力を大切に介護計画を作成している。計画には、利用者や家族、医師、看護師等の意見を反映している。長期1年、短期6か月で計画を見直すとともに、随時、利用者の心身状況の変化に応じた見直しを行い、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルにて日常の生活状況や様子について記録し、情報共有や支援方法の見直し等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に利用者の現状把握を行い、個々の生活面や趣向面等、その時々々の要望に合った支援が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまでのかかりつけ医での受診や、地域の飲食店への弁当注文等行い地域資源を活用しつつ、顔なじみの関係が継続できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医や希望する医療機関を確認し、継続して受診して頂く。また事業所側からも相談や報告を行い関係構築に努めている。	事業所では、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。週3回、協力医の訪問診療があり、併設施設の看護師とも連携体制を築いている。月1回の訪問歯科や週1回の口腔ケアで、歯科医・歯科衛生士との連携・協力を図っている。また、緊急時には、24時間対応可能な体制を整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に併設施設の看護師に相談・報告を行っており、医療的説明等は看護師を通じてかかりつけ医等に報告・相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に伺いに行き、医師や看護師に状態確認を行っている。またソーシャルワーカーとも連携し、家族を交えて退院後の対応等話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事業所の方針や対応説明を行うとともに、入居時や状態変化に応じ、その都度本人・家族のご意向、医師の意見をふまえながら今後の方向性、対応について検討、決定している。	入居時の段階で、利用者や家族等に重度化や終末期ケアに関する指針を配布・説明し、同意を得ている。本人の心身状況の変化に応じて、意向を再確認している。危機管理・対応の研修会を行うなどして重度化等に対応するための体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応についてマニュアルを作成している。また法人内で研修等を行い、実践できるよう訓練している。消防署員より搬送時に救急搬送依頼書があればスムーズに搬送できるとのことで用紙を頂き準備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に研修会を開催するほか、日中や夜間を想定した訓練を実施している。また消防や役所等とも情報交換を行い連携を図っている。	年2回、日中と夜間の火災を想定した避難訓練を実施している。うち1回は、消防署員が立ちあい、アドバイスを受けて避難対応の向上に繋げている。また、食料品や日用品等の備蓄を整備し、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや倫理に関する研修を行い、プライバシーの確保、自尊心を傷つけないケア、お声掛けを意識し、快適に生活できるよう支援している。	職員は、日ごろの支援のなかで、職員同士で注意しつつ、利用者一人ひとりの人格の尊重やプライバシーの確保に努めている。事業所では、年1回、プライバシーや倫理に関する研修を行い、共通認識をもって支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で、利用者が思いや希望が表現しやすい雰囲気作りをし、職員も気付きや傾聴を意識して自己決定が出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに把握し、生活活動や趣味活動など本人のペースや希望、また日々の心身状態の変化にも配慮しながら支援するよう心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で衣類を選んでいただき、整容もできない部分を支援している。御家族にも協力して頂き衣類が必要な場合は追加準備してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付けなど役割を持って参加して頂くとともに、利用者の好みを考慮した献立、定期的な食事会の開催。また苑内の菜園と一緒に食材を収穫するなど食事に対し楽しみが持てるよう支援している。	事業所では、利用者の嗜好や食事形態に応じて、職員が献立を作成し、調理している。プランターで栽培した旬の野菜を活用している。毎週、パンの日を設け、パンの耳をおやつに活用するなど、食事を楽しむことができるよう工夫している。感染症の流行下においては、にぎり寿司を注文し、食事会をするなど、外出に変わる取り組みも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事・水分摂取量のチェックを行うとともに、メニュー等の栄養バランスや摂取量の少ない方への対応等を併設施設の管理栄養士にチェック・アドバイスを受け適切に栄養・水分摂取が出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。必要に応じて本人や家族に説明し、随時の歯科往診と週1回、歯科衛生士による歯科クリーニングを実施し口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄チェックを行い、個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を中心に排泄誘導を行い自立に向けたケアを行っている。	職員は排泄チェックシートを活用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。日中は、パターンにあわせた声かけで、排泄支援を行っている。夜間は、利用者の心身状況に応じて、ポータブルトイレ等も活用しつつ、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取と適度な運動や腹部マッサージ、看護職員とも相談しながらなるべく自然排便が出来るよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯等、希望に沿った支援を心掛けている。拒否のある方に対して、職員やタイミング、声かけの内容を変えるなどして入浴して頂けるよう工夫している。	事業所では、利用者一人ひとりの希望や心身状況にあわせて、少なくとも週2回の入浴を支援している。季節を感じることで出来るゆず湯や菖蒲湯を行うなど、楽しみつつ入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムを把握し、体調に合わせて日中活動の促進等を行うことで昼夜のリズム作りを行うとともに、不眠傾向にある方は、医師や家族と相談しながら対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の既往や服薬内容・目的の理解、服薬チェック表等を活用し、誤薬防止に努める。また定期受診時等に本人の状態や日常の記録を主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時のアセスメントや入居後の行動・言動から本人の出来ること、やりたい事を見出し、役割や楽しみがある生活が出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為現在は外出行事を行っていない。	事業所では、気候の良い日に散歩に出かけている。家族の協力を得て、利用者の希望の場所へドライブに出かけるなどしている。また、ベランダで育てている季節の野菜の手入れをするなど、外気に触れる機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			GH1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金額的には大きくないが少額であれば本人管理をしてもらっている。訪問販売等今後受け入れを行っていく予定。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、家族にもご協力いただきながら、手紙や電話、スカイプ等での会話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の気分や体調に考慮し、照明や温度調整を行っている。季節に応じた雰囲気作りを心掛け、居心地がよくリラックスできる空間づくりに配慮している。	共用空間は、南向きの大きな窓から光が差し込み、明るい。定期的に、利用者と一緒に清掃することで、清潔を保っている。廊下にソファを設置するなど、利用者が休憩できる場所を設け、利用者に優しい環境づくりを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに椅子を複数設置して一人で過ごしたり、気の合う利用者同士が会話を楽しむスペースがある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具等を持ち込んで頂き自宅での生活が継続できる環境作りを行い、居心地よく安心し、個性のある居室づくりが出来るようにしている。	居室には、衣装ケースや写真、仏壇等、利用者一人ひとりの馴染みの家具や調度品を持ち込んでもらっている。利用者の歩行や転倒防止に配慮した家具配置を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活全般において残存能力の維持が出来るようサポートし、各居室には名札、トイレ等も分かりやすいように表示することで自立した生活が送れるよう工夫している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	GH2	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と別に、事業所理念として「利用者様に自由な時間を提供する」「良質な環境を整える」「一日一笑、毎日笑顔の絶えない時間を提供する」を掲げ毎日唱和し、職員全体で実践している。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設サービスの方々と互いに行き来したり、地域の飲食店に弁当やお菓子を定期的に注文し、地域との関わりを持つ機会を設けている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設事業所と協力し、地元老人会等を対象に施設見学会や相談を行い、認知症の理解や日常の取り組みなど説明している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では利用者、家族また民生委員の他、多方面の方々に参加していただき現状報告や研修、要望・相談、地域の実情等をお伺いし、事業所の取り組みに活かしている。コロナ禍で開催が出来ない場合は資料配布を行っている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、月報等により現状報告を行うとともに、月2回、市の介護相談員をオンラインで受け入れをし、年2回、市職員を交え介護相談員の報告会の開催。また運営推進会議へも参加していただいている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での研修会や事業所内での委員会活動を通して身体拘束についての知識や理解を深めている。現在、身体拘束を行っている利用者はいない。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での研修会を開催し知識の習得を行うとともに虐待防止の徹底及び意識の統一を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価	GH2	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で研修会を開催し、権利擁護に関する制度について学習し、全職員が制度の内容を把握できるように努め、人権を尊重したサービス提供ができるよう努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に基づき十分な説明を行うとともに疑問点等の確認を行い、ご理解頂き、同意し契約を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に要望等が話せる雰囲気作りをし、家族等の来訪時には職員からお声掛けさせて頂いている。また意見箱の設置や受付窓口責任者や第三者委員等を明示し、受付体制を整備している。意見に対しても迅速に対応するよう努める。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員面接やワーカー会、定期的なラウンドを行い、意見や要望を聞く機会を設け運営に反映させている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己点検シートにて自己目標の設定、考課表により目標達成度等の自己・他己評価。職員面接により就業状況、職場環境等の聞き取りを行い、環境整備ややりがいに繋がるよう努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で職員全体を対象とし年間計画を立て実施している。また外部研修等もなるべく多くの職員が参加出来るように努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への積極参加や県外事業所への現場実習等を行い、交流を深めネットワーク作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	GH2	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時、ご本人との面談にて、要望・相談事等をお伺いするとともに、定期的にお声掛けをすることで信頼関係の構築に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や来訪時、ご家族から要望・相談事等がないかお伺いするとともに、定期的にお声掛けや現況報告することで信頼関係の構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった場合には現状把握に努め状態を見極める。また他サービス担当者とも相談しながら「その時その人に必要」なサービスに繋がられるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に合わせ、調理や洗濯等出来ることはして頂き、出来ない所は手伝いさせて頂き共に協力しながら生活する関係づくりに努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な現況報告を行い、家族に相談を持ち掛けることで一緒に考えて、その都度対応している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活歴を把握し、面会は柔軟に対応している。時には家族のご協力も頂きながら継続した生活が送れるように支援している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活や行事参加を通して、利用者同士の関係構築に努めるとともに、常に利用者同士の関係把握を行い、過ごしやすい環境作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	GH2	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も状況に応じてお見舞いや、他施設訪問にて現状把握を行い、継続して関わりを持っている。					
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、生活歴や希望を本人や家族から聞き取る。また日頃の会話や行動から本人のご意向をくみ取り、その人らしい生活を送れるよう支援している。					
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談にて、本人や家族からライフスタイル等を聞き取り、サービスに反映出来るよう努めている。					
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメント表の更新、細かな変化でも必ず情報共有し、職員間で現状把握や統一した支援方法が出来るよう努める。					
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の現状把握、また本人や家族の希望・要望をふまえ、他職種協同で会議を行い、様々な面から考え、現状に即した計画を立てている。					
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルにて日常の生活状況や様子について記録し、情報共有や支援方法の見直し等に活かしている。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に利用者の現状把握を行い、個々の生活面や趣向面等、その時々要望に合った支援が出来るよう努めている。					

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			GH2 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまでのかかりつけ医での受診や、地域の飲食店への弁当注文等行い地域資源を活用しつつ、顔なじみの関係が継続できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医や希望する医療機関を確認し、継続して受診して頂く。また事業所側からも相談や報告を行い関係構築に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に併設施設の看護師に相談・報告を行っており、医療的説明等は看護師を通じてかかりつけ医等に報告・相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に伺いに行き、医師や看護師に状態確認を行っている。またソーシャルワーカーとも連携し、家族を交えて退院後の対応等話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事業所の方針や対応説明を行うとともに、入居時や状態変化に応じ、その都度本人・家族のご意向、医師の意見をふまえながら今後の方向性、対応について検討、決定している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応についてマニュアルを作成している。また法人内で研修等を行い、実践できるよう訓練している。消防署員より搬送時に救急搬送依頼書があればスムーズに搬送できるとのことで用紙を頂き準備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に研修会を開催するほか、日中や夜間を想定した訓練を実施している。また消防や役所等とも情報交換を行い連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	GH2	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや倫理に関する研修を行い、プライバシーの確保、自尊心を傷つけないケア、お声掛けを意識し、快適に生活できるよう支援している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で、利用者が思いや希望が表現しやすい雰囲気作りをし、職員も気付きや傾聴を意識して自己決定が出来るように支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに把握し、生活活動や趣味活動など本人のペースや希望、また日々の心身状態の変化にも配慮しながら支援するよう心掛けています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で衣類を選んでいただき、整容もできない部分を支援している。御家族にも協力して頂き衣類が必要な場合は追加準備をしてもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付けなど役割を持って参加して頂くとともに、利用者の好みを考慮した献立、定期的な食事会の開催。また苑内の菜園と一緒に食材を収穫するなど食事に対し楽しみが持てるよう支援している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事・水分摂取量のチェックを行うとともに、メニュー等の栄養バランスや摂取量の少ない方への対応等を併設施設の管理栄養士にチェック・アドバイスを受け適切に栄養・水分摂取が出来るよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。必要に応じて本人や家族に説明し、随時の歯科往診と週2回、歯科衛生士による歯科クリーニングを実施し口腔内の清潔保持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	GH2	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄チェックを行い、個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を中心に排泄誘導を行い自立に向けたケアを行っている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取と適度な運動や腹部マッサージ、看護職員とも相談しながらなるべく自然排便が出来るよう配慮している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯等、希望に沿った支援を心掛けている。拒否のある方に対しても、職員やタイミング、声かけの内容を変えるなどして入浴して頂けるよう工夫している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムを把握し、体調に合わせて日中活動の促進等を行うことで昼夜のリズム作りを行うとともに、不眠傾向にある方は、医師や家族と相談しながら対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の既往や服薬内容・目的の理解、服薬チェック表等を活用し、誤薬防止に努める。また定期受診時等に本人の状態や日常の記録を主治医に報告している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時のアセスメントや入居後の行動・言動から本人の出来ること、やりたい事を見出し、役割や楽しみがある生活が出来るよう支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の為現在は外出行事を行っていない。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			GH2 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金額的には大きくないが少額であれば本人管理をしてもらっている。訪問販売等今後受け入れを行っていく予定。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、家族にもご協力いただきながら、手紙や電話、スカイプ等での会話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の気分や体調に考慮し、照明や温度調整を行っている。季節に応じた雰囲気作りを心掛け、居心地がよくリラックスできる空間づくりに配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに椅子を複数設置して一人で過ごしたり、気の合う利用者同士が会話を楽しむスペースがある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具等を持ち込んで頂き自宅での生活が継続できる環境作りを行い、居心地よく安心し、個性のある居室づくりが出来るようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活全般において残存能力の維持が出来るようサポートし、各居室には名札、トイレ等も分かりやすいように表示することで自立した生活が送れるよう工夫している。		